

倉敷市の財政

(財政状況の公表)

平成19年度 決算の概要
平成20年度 上半期財政運営状況

平成20年11月20日
倉敷市総合政策局企画財政部財政課

平成 19 年 度 決 算 の 概 要

平成 19 年度の各会計の決算は、次のとおりとなりました。

一般会計では、収入が 1,661 億 2,900 万円(前年度比 0.1%増)、支出が 1,618 億 2,600 万円(前年度比 0.3%減)で、平成 20 年度への繰越財源を差し引いた実質的な収支では、34 億 6,300 万円の黒字となっています。この黒字の要因は、予算額を上回る市税収入があったことや、支出において、下水道事業などの特別会計繰出金、人件費などで不用額が生じたことによるものです。

(単位 百万円)

区 分		収 入 A	支 出 B	差 引 C	20年度への 繰越財源D	実質収支 C-D	
一 般 会 計		166,129	161,826	4,303	840	3,463	
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	11	11	0	0	0	
	下 水 道 事 業	34,980	34,761	219	219	0	
	国 民 健 康 保 険 事 業	46,608	46,098	510	0	510	
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	79	1,136	△ 1,057	0	△ 1,057	
	老 人 保 健 医 療 事 業	40,077	40,133	△ 56	0	△ 56	
	企 業 団 地 造 成 事 業	245	245	0	0	0	
	農 業 集 落 排 水 事 業	100	100	0	0	0	
	介 護 保 険 事 業	27,182	26,560	622	0	622	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	94	50	44	0	44	
	小 計		149,376	149,094	282	219	63
財 産 区 会 計		84	73	11	0	11	
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的収支	7,860	7,386	474	0	474
		資本的収支	1,739	4,704	△ 2,965	218	△ 3,183
	児 島 モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	収益的収支	38,510	38,425	85	0	85
		資本的収支	1,800	3,515	△ 1,715	0	△ 1,715
	児 島 市 民 病 院 事 業	収益的収支	2,403	2,262	141	0	141
		資本的収支	43	52	△ 9	0	△ 9
計		48,773	48,073	700	0	700	
		3,582	8,271	△ 4,689	218	△ 4,907	

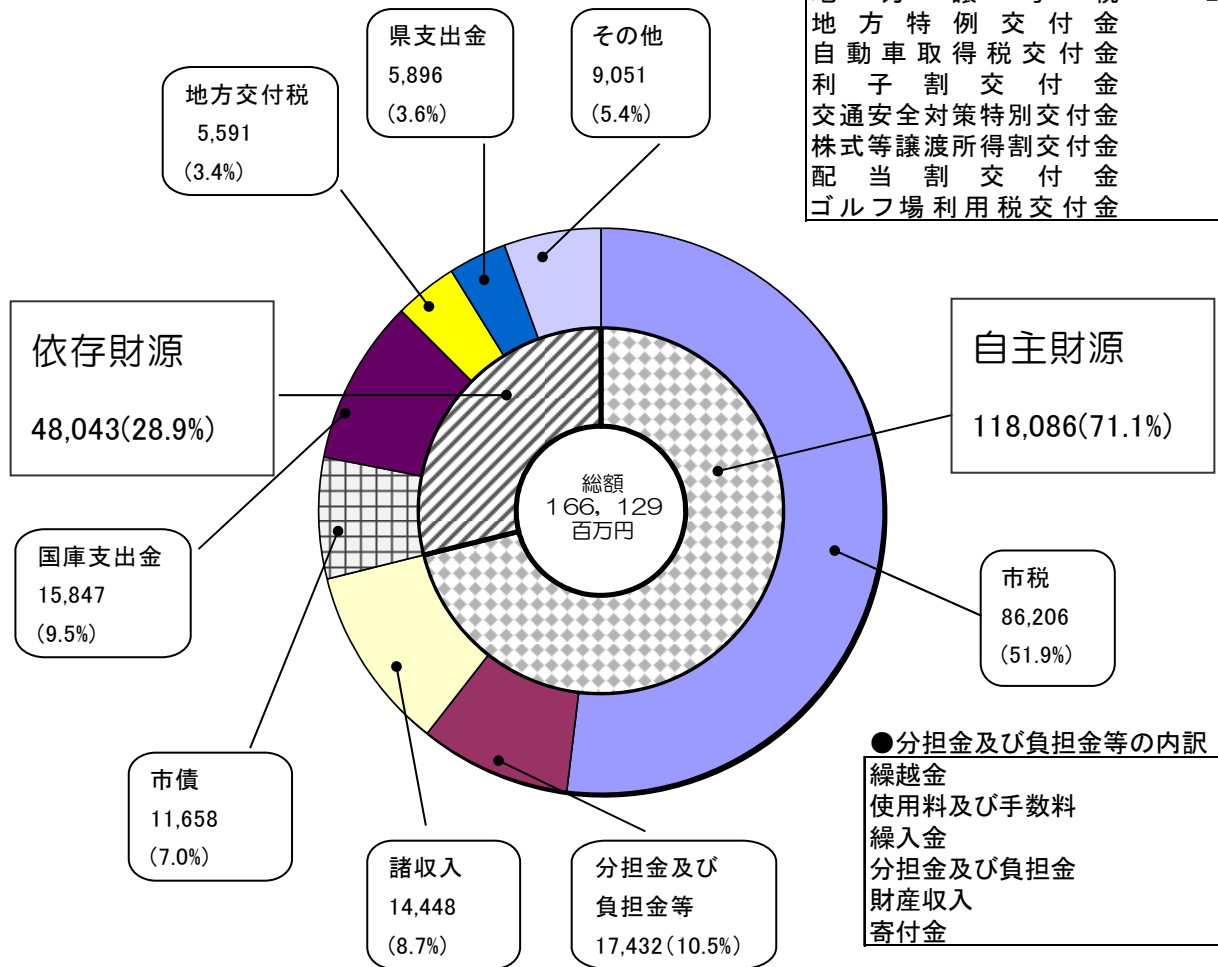
※収益的収支は、消費税を含まない金額です。

表内の計を一致させるため、百万円未満の金額は必ずしも四捨五入とはなっていません。

収支の状況(一般会計)

収入の状況

■ 収入の概要(単位:百万円)



平成 19 年度の収入総額は、前年度に比べ 1 億 800 万円(0.1%)の増収となっています。その主な要因は、以下のとおりです。

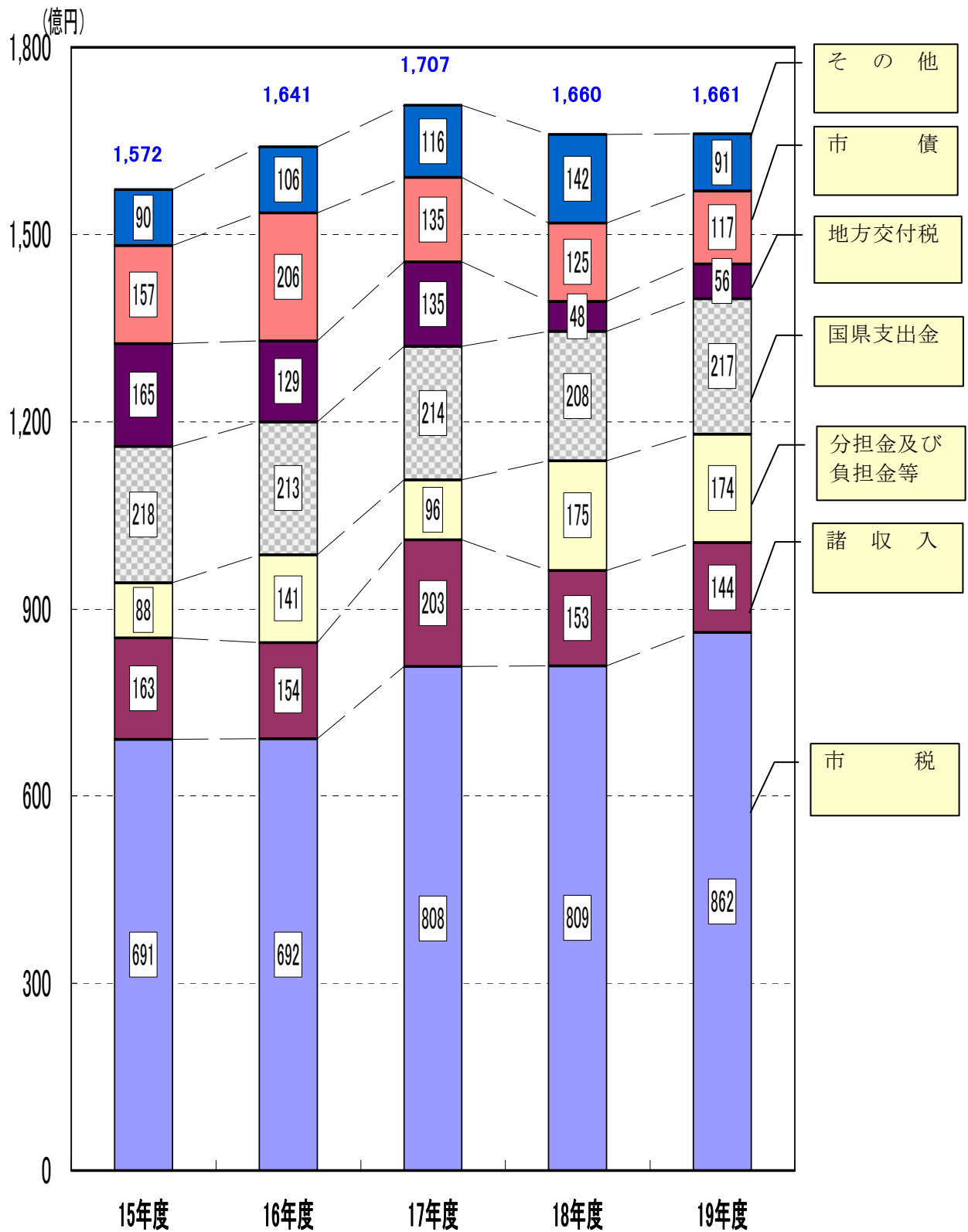
(単位:百万円)

増 収 要 因			減 収 要 因		
費 目	前年度比較額	伸び率	費 目	前年度比較額	伸び率
市 税	5,320	6.6	地方譲与税	△ 3,371	△ 59.1
繰 入 金	2,294	49.7	地方特例交付金	△ 1,785	△ 72.2
県 支 出 金	972	19.7	繰 越 金	△ 1,769	△ 32.5
地方交付税	813	17.0	諸 収 入	△ 895	△ 5.8

増収の主な要因は、市民税個人分が三位一体改革に伴う所得税から住民税への税源移譲や定率減税の廃止により、48 億 7,700 万円増加したことや、財政調整基金 69 億円の繰入を行ったことによるものです。一方、減収の主な要因は、税源移譲に伴い所得譲与税が廃止されたことにより、33 億 8,800 万円が、また、減税補てん特例交付金が廃止されたことにより、23 億 1,700 万円が減収となったことによるものです。

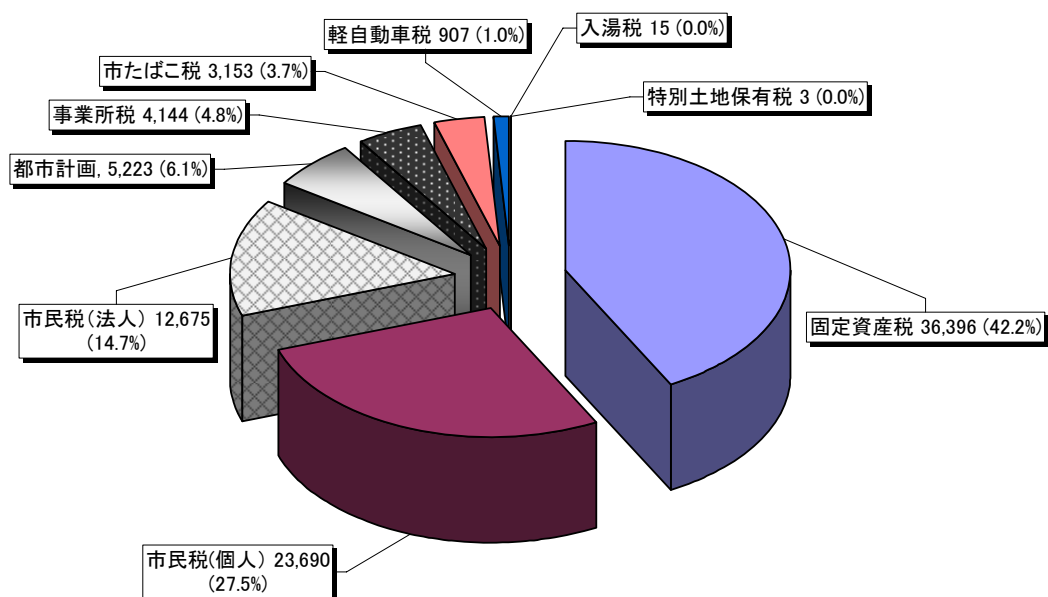
その結果、市税などの自主的に財政運営するための財源(自主財源)が増加し、地方譲与税、地方特例交付金などの依存財源は減少しました。

■ 収入の推移(単位:億円)

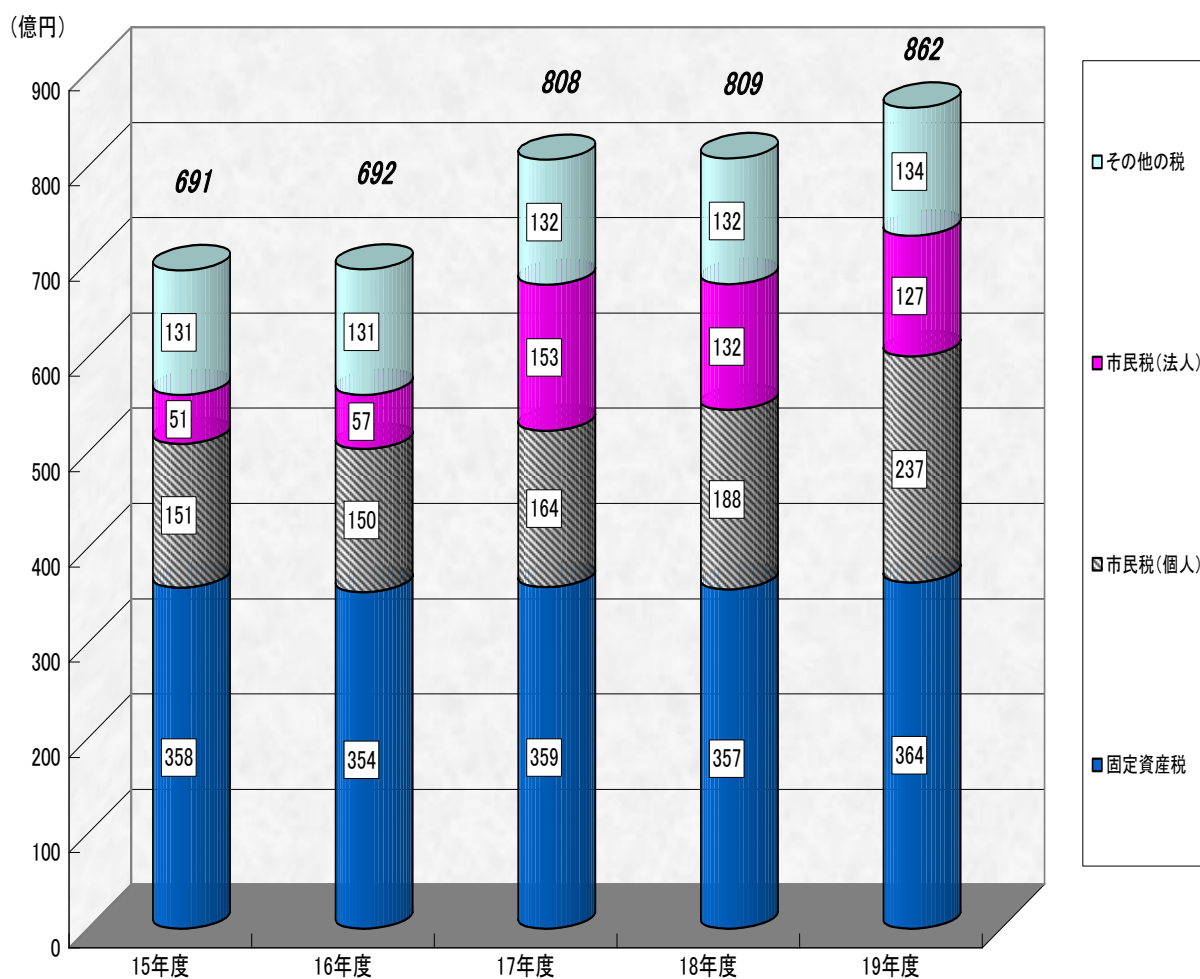


■ 市税収入の内訳(単位:百万円)

市税収入総額 **86,206**

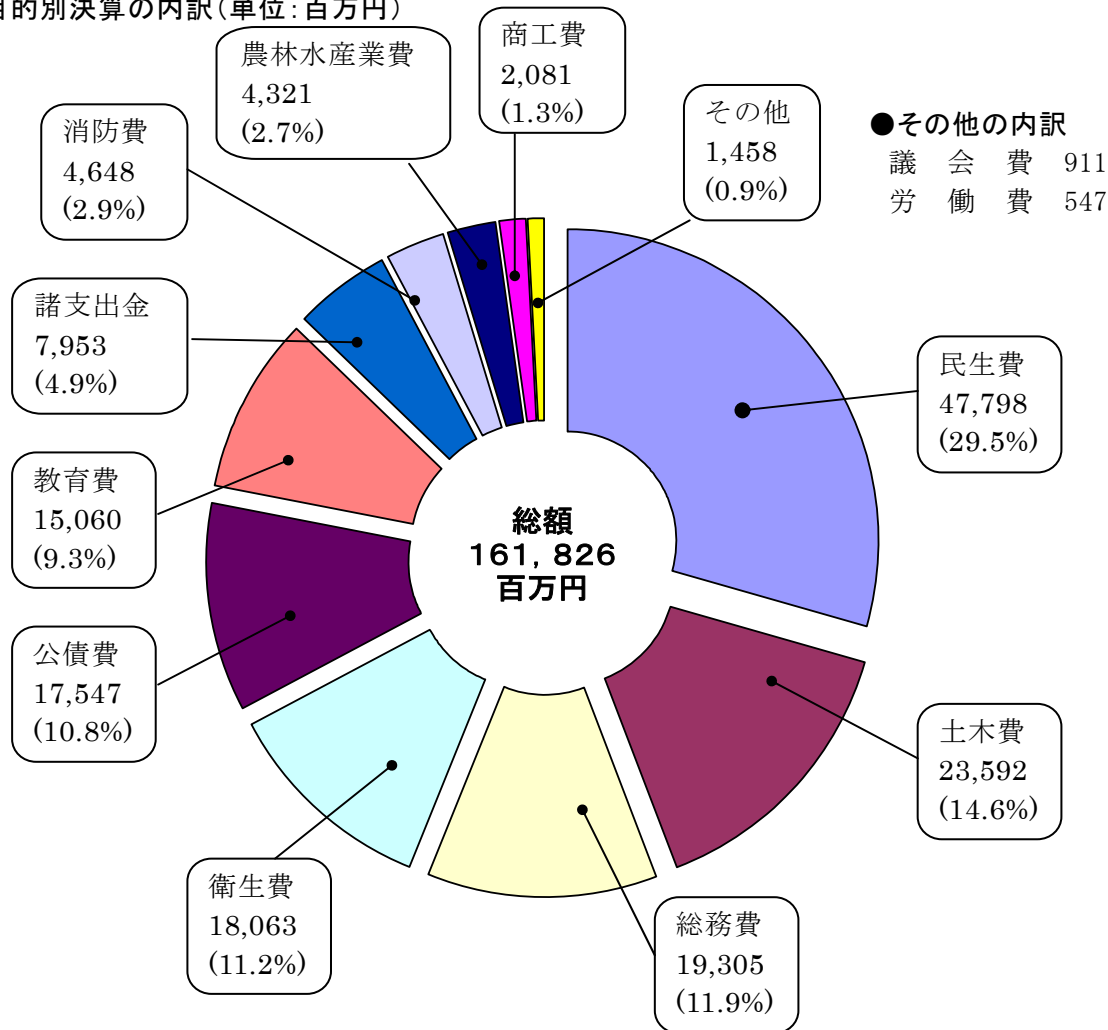


■ 市税収入の推移(単位:億円)



支出の状況(一般会計)

■ 目的別決算の内訳(単位:百万円)



平成19年度の支出総額は、前年度に比べ5億1,900万円(0.3%)の減額となっています。主なものは、以下の表のとおりです。

前年度比較 (単位:百万円)

●増額となった主な費目

	民生費	土木費	公債費
平成18年度	45,725	22,126	16,447
平成19年度	47,798	23,592	17,547
差引額	2,073	1,466	1,100
伸び率	4.5%	6.6%	6.7%

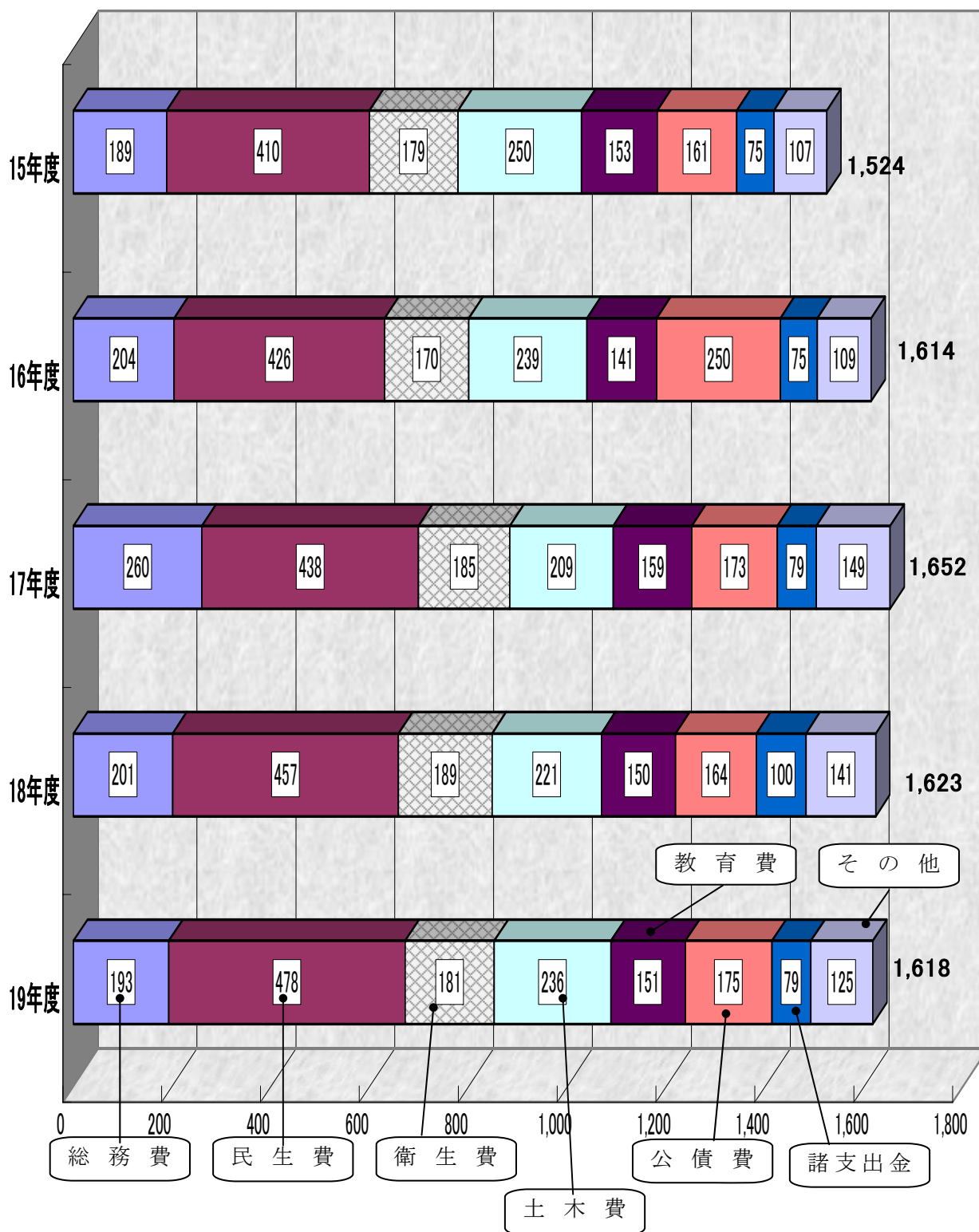
●減額となった主な費目

	諸支出金	商工費	衛生費	総務費
平成18年度	9,970	3,096	18,921	20,069
平成19年度	7,953	2,081	18,063	19,305
差引額	△2,017	△1,015	△858	△764
伸び率	△20.2%	△32.8%	△4.5%	△3.8%

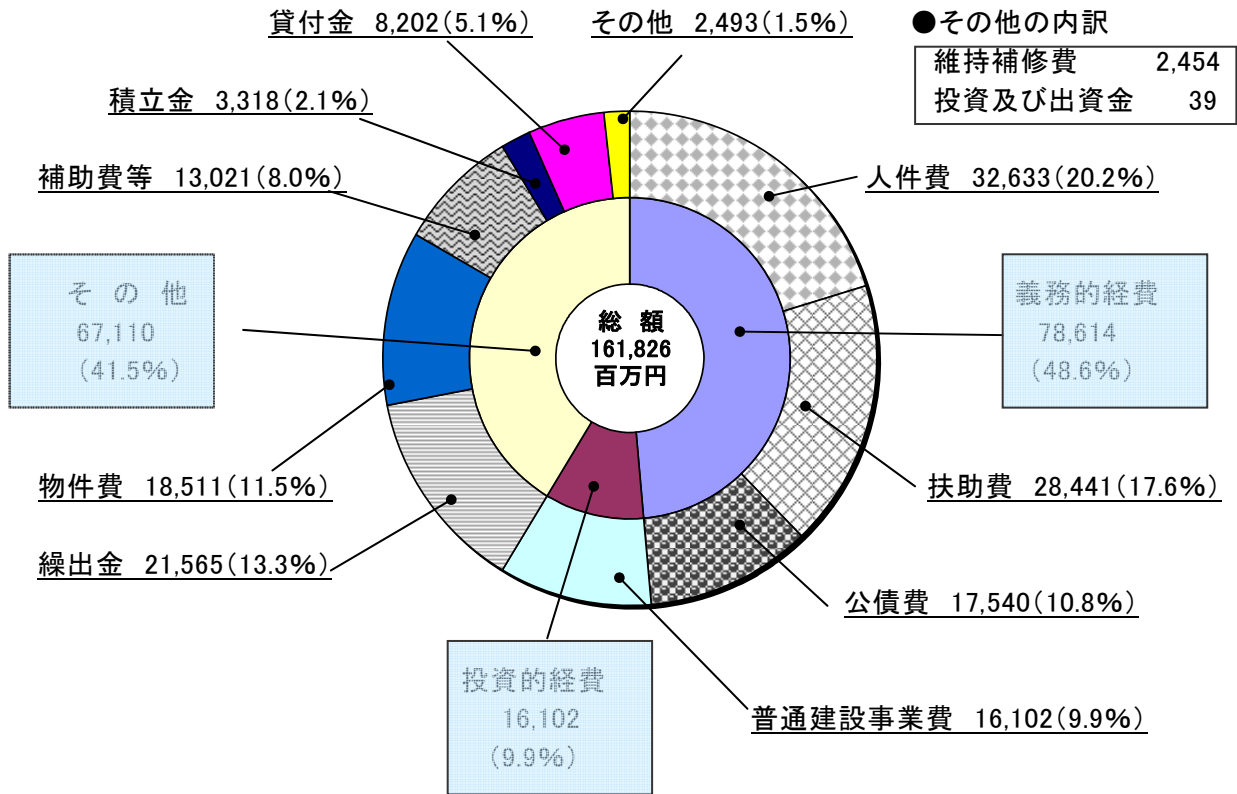
増額の主な要因は、児童手当(民生費)や倉敷駅前整備事業費(土木費)、市債の定時償還、繰上償還分(公債費)などが増加したことによるものです。

一方、減額となった主な要因は、土地開発公社償還金(諸支出金)、企業誘致推進事業経費(商工費)、児島リサイクルセンター多目的広場整備事業費、重度心身障害者医療費助成事業費(衛生費)、財政調整積立金、チボリ・ジャパン社貸付金(総務費)が減少したことなどによるものです。

■ 目的別決算の推移(単位:億円)



■ 性質別決算の内訳(単位:百万円)

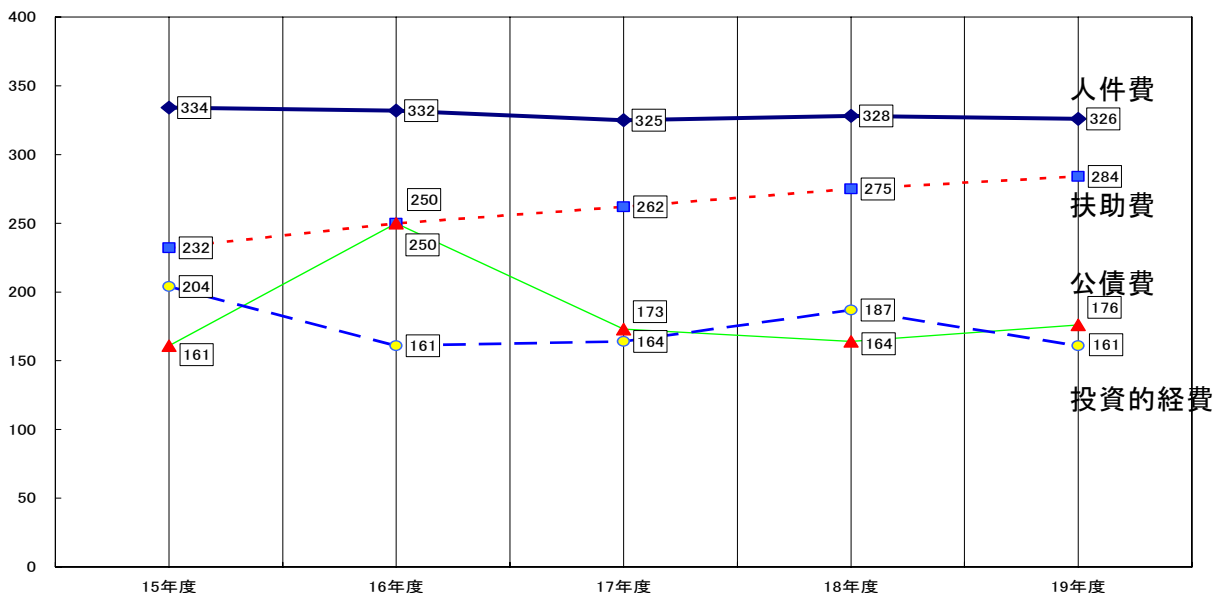


支出を性質別に分類すると、その支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、公共施設の建設など支出の効果が長期にわたって持続する投資的経費及びその他の経費(物件費、貸付金等)に分けられます。

前年度比較(単位:百万円)

	義務的経費	投資的経費	その他
平成18年度	76,740	18,753	66,852
平成19年度	78,614	16,102	67,110
差引額	1,874	△2,651	258
増減率	2.4%	△14.1%	0.4%

■ 性質別決算のうち主なものの推移(単位:億円)



平成19年度に行った主な事業（特別会計を含む）

○ 一般会計

総務費 国際交流，広報，情報化，防災，選挙など

・ 広報紙発行事業費	8,734 万円
・ チボリ・ジャパン(株)貸付金	31 億 2,450 万円
・ 情報化対策費（コンピューター運用経費など）	9 億 6,556 万円
・ 地域振興基金事業	13 億 3,400 万円
・ 私費留学生生活支援事業費	1,069 万円
・ 防災対策費	1 億 4,284 万円
・ 参議院議員・県議会議員選挙費	1 億 7,188 万円
・ 外部監査費	1,499 万円

民生費 高齢者，障害者，児童などの福祉，文化

・ 暮らし健康福祉プラザ運営費	2 億 6,081 万円
・ 障害福祉費（自立支援医療費，居宅介護事業費，生活介護事業費，旧法施設支援事業費ほか）	42 億 9,979 万円
・ 老人福祉総務費（在宅改造費助成事業費ほか）	34 億 912 万円
・ 老人福祉施設費（老人福祉センター管理運営費ほか）	10 億 9,366 万円
・ 民間保育所運営費（民間保育所入所運営委託ほか）	74 億 133 万円
・ 公立保育所運営費（公立保育所入所運営ほか）	36 億 5,000 万円
・ 生活保護費	89 億 1,520 万円
・ 文化振興費（市民会館管理運営業務委託ほか）	9 億 2,464 万円
・ 体育施設管理費（体育館，球技場等管理運営業務委託ほか）	5 億 6,654 万円

衛生費 健康づくり，環境対策，ごみ処理など

・ 福祉医療費（乳幼児医療費の助成，ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費・老人医療費給付ほか）	20 億 8,493 万円
・ 保健事業対策費（各種健康診査，健康づくり事業ほか）	14 億 9,397 万円
・ 予防接種費（インフルエンザほか）	5 億 6,201 万円
・ 焼却場管理費（水島清掃工場，新ごみ処理施設）	25 億 2,117 万円
・ ごみ減量化対策事業費（ペットボトル拠点回収モデル事業ほか）	1 億 8,277 万円
・ 清掃施設整備費（埋立最終処分場修理ほか）	1 億 305 万円
・ ごみ収集業務委託事業費（児島・玉島・水島・船穂・真備地区）	6 億 9,048 万円

農林水産業費 農業・漁業などの振興・育成

・ 農業施設新設改良費（浸水対策事業，農道，水路，ため池等の新設改良など）	17 億 5,838 万円
・ 農業施設管理費（農業用施設の維持管理ほか）	6 億 4,467 万円
・ 水産業施設整備費（漁港海岸高潮対策事業，防波堤整備事業ほか）	4 億 2,136 万円

商 工 費 商工業の育成，観光の振興

- | | | |
|---|-----|----------|
| ・ 商工業振興費（中小企業金融対策事業，企業誘致促進補助金ほか） | 9 億 | 4,194 万円 |
| ・ 観光振興事業費（観光催物開催費，観光パンフレット等印刷費，
観光コンベンションビューロー補助金ほか） | 3 億 | 474 万円 |

土 木 費 道路，公園などの整備

- | | | |
|--|-------|----------|
| ・ 道路維持補修費 | 15 億 | 5,042 万円 |
| ・ 道路新設改良費（柏島道越線ほか） | 15 億 | 9,403 万円 |
| ・ 街路事業費（生坂二日市線ほか） | 17 億 | 9,715 万円 |
| ・ 公園整備費（溜川公園ほか） | 3 億 | 3,717 万円 |
| ・ 土地区画整理事業費（倉敷駅前東土地区画整理事業，倉敷駅周辺
第二土地区画整理事業ほか） | 8 億 | 2,769 万円 |
| ・ 下水道費（下水道事業特別会計繰出金） | 109 億 | 6,861 万円 |

消 防 費 消火・救急活動，防災対策

- | | | |
|---|-----|----------|
| ・ 常備消防施設費（各消防署・消防団の維持管理事業，消防車両
購入ほか） | 4 億 | 3,048 万円 |
| ・ 非常備消防施設費（消防機庫移転新築，消防車両購入ほか） | | 8,682 万円 |

教 育 費 学校教育や文化財保護，青少年教育など

- | | | |
|--|------|----------|
| ・ 学校・園建設費（大高小・葦高小学校分離新設事業，小・中学校
校舎等耐震化事業ほか） | 26 億 | 9,396 万円 |
| ・ 学校教育用コンピュータ整備事業費 | 2 億 | 3,370 万円 |
| ・ 不登校対策事業費 | | 8,435 万円 |
| ・ 伝統的建造物群保存地区保存整備事業費 | | 5,030 万円 |
| ・ 放課後児童健全育成事業費 | 2 億 | 3,167 万円 |
| ・ 科学センター事業費 | 3 億 | 5,301 万円 |
| ・ 学校・園管理費（小・中学校，幼稚園などの施設管理費） | 40 億 | 8,170 万円 |

○ 特別会計

下水道事業特別会計

- | | | |
|-----------|------|----------|
| ・ 下水道整備事業 | 86 億 | 5,794 万円 |
| ・ 浄化槽対策事業 | 3 億 | 6,960 万円 |

国民健康保険事業特別会計

- | | | |
|--------|-------|----------|
| ・ 保険給付 | 450 億 | 9,256 万円 |
|--------|-------|----------|

老人保健医療事業特別会計

- | | | |
|--------|-------|----------|
| ・ 医療給付 | 400 億 | 8,756 万円 |
|--------|-------|----------|

介護保険事業特別会計

- | | | |
|--------|-------|--------|
| ・ 保険給付 | 240 億 | 973 万円 |
|--------|-------|--------|

財政指標

平成19年度の経常収支比率は、人件費などが減少になったものの、扶助費や繰出金などが増加となったことなどにより、前年度に比べて2.6ポイント悪化しました。公債費比率は、0.2ポイント低下し、自主財源比率は、2.7ポイント上昇し、財政力指数は、3カ年平均では上昇しましたが、単年度では若干低下しました。

区 分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常収支比率		83.4	87.8	83.5	90.9	93.5
公債費比率		14.7	14.7	15.1	13.3	13.1
自主財源比率		59.7	63.6	64.1	67.9	70.6
財政力指数	3カ年平均	0.803	0.798	0.784	0.859	0.913
	単年度	0.775	0.826	0.814	0.970	0.955
健全化判断比率	実質赤字比率					—
	連結実質赤字比率					—
	実質公債費比率			17.8	17.9	13.5 ※
	将来負担比率					106.7
資金不足比率 (すべての公営企業会計)						—

経常収支比率

※ 平成19年度から算定方法が改訂されたため数値が改善しています。

人件費や施設管理費、扶助費などの経常的に必要な経費が市税などの普通の収入に占める割合を表す指標です。70～80%程度が好ましいといわれています。数字が大きくなると財政が硬直化し、新たな事業に回す予算が少なくなります。

公債費比率

市債の元金及び利子の償還に必要な経費を公債費といいますが、この公債費の一般財源に占める割合を表す指標です。市債の活用は、財政運営上必要なことですが、公債費の支払が後年度の財政負担となるため、これをどの程度までにとどめるかを数値的に示すものといえます。

自主財源比率

市の歳入は、税や分担金・負担金、使用料、手数料など自主的に収入し得る自主財源と、地方交付税や国・県支出金、市債などの依存財源に区別できます。このうち、自主財源の割合が大きいほど財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されることとなります。

財政力指数

市の通常必要とする経費を市税などの普通の収入でどの程度賄うことができるかを表す指標です。数字が1.0以上なら市が年間に必要とする経費以上に税収などがあり、豊かな自治体といえます。

健全化判断比率

平成19年度決算から公表が義務付けられた以下の4指標をいいます。4指標の比率が1つでも基準値を上回ると、財政の早期健全化又は財政再生のための計画を定めなければなりません。本市の健全化判断比率は、いずれも基準値を下回るものでした。

- ・実質赤字比率：標準財政規模(注1)に対する一般会計などの赤字の割合を表す指標です。
- ・連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字の割合を表す指標です。
- ・実質公債費比率：標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合を表す指標です。
- ・将来負担比率：標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合を表す指標です。

資金不足比率

各公営企業の資金の不足額の事業の規模に対する割合を表す指標です。基準値を上回ると、経営健全化のための計画を定めなければなりません。本市の各公営企業(水道事業会計、児島市民病院事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、企業団地造成事業特別会計)の資金不足比率はいずれも基準値を下回るものでした。

(注1) 標準財政規模

地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すものです。概ね市税や地方譲与税、普通交付税の合算額となります。

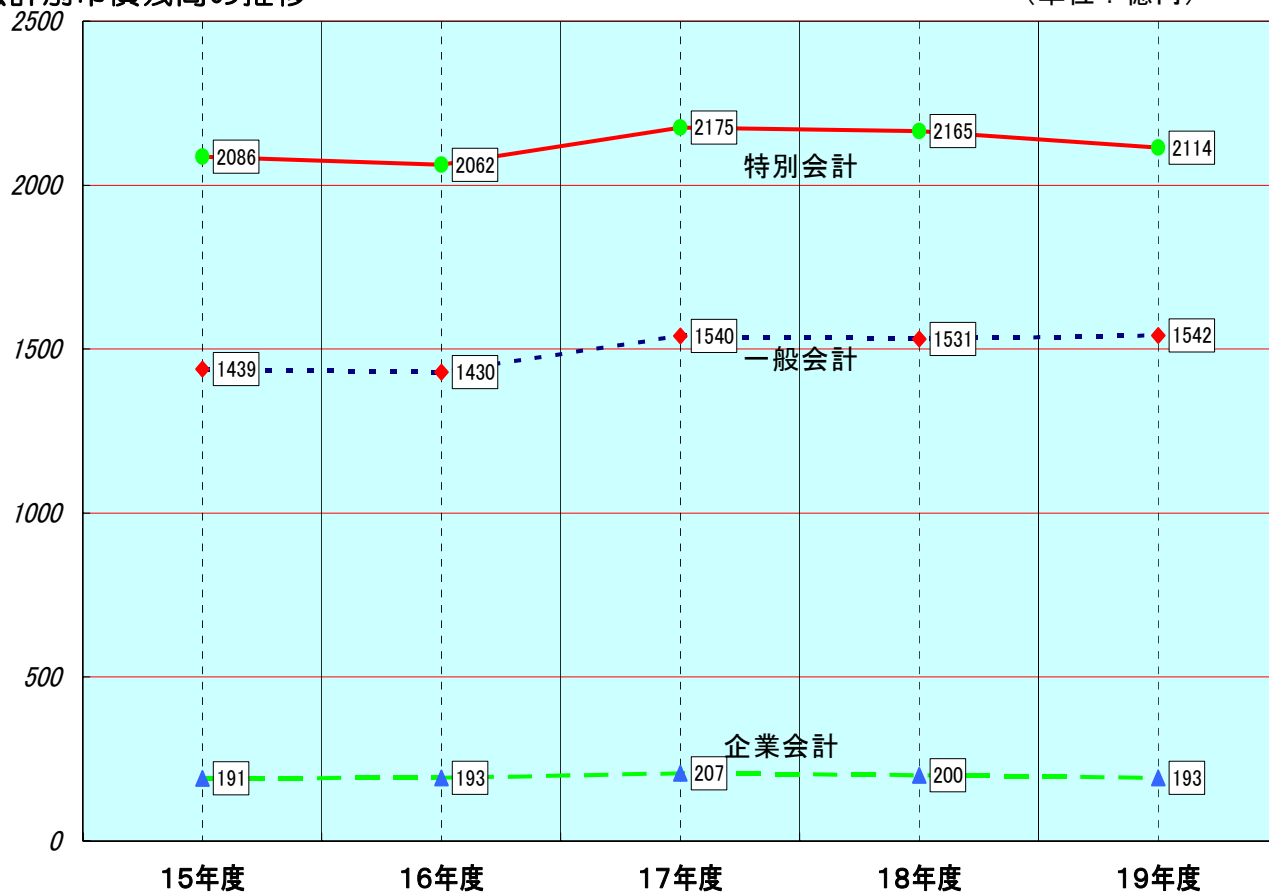
地方債現在高（平成19年度末）

（単位：百万円）

会 計 別		現 在 高
一 般 会 計		154,219
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0
	下 水 道 事 業	209,851
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	363
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,027
	介 護 保 険 事 業	14
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	181
計		211,436
企 業 会 計	水 道 事 業	18,857
	児 島 市 民 病 院 事 業	481
	計	19,338

会計別市債残高の推移

（単位：億円）



市有財産の状況（公営企業を除く）

（平成20年3月31日現在）

区 分		現 在 高	区 分		現 在 高
公 有 財 産	土 地	11,958,266 m ²	基 金 （ づ づ き ）	緑 化 基 金	182 百万円
	建 物	1,513,781 m ²		減 債 基 金	184 百万円
	山 林	5,202,084 m ²		交通拠点施設整備基金	67 百万円
	動 産（船舶）	1 隻		国際交流基金	50 百万円
	物権（地上権，地役権）	2,221,383 m ²		文化振興基金	63 百万円
	無体財産権（意匠権等）	6 件		スポーツ振興基金	50 百万円
	有価証券（株券）	2,395 百万円		地域福祉基金	78 百万円
	出資による権利	5,544 百万円		将棋文化振興基金	46 百万円
	不動産の信託の受益権	2 件		ふるさと・水と土保全対策基金	20 百万円
	物 品	車両 494台ほか		船種産業団地開発事業償還基金	1,024 百万円
債 権	4,219 百万円	産業廃棄物適正処理基金	442 百万円		
基 金	財 政 調 整 基 金	5,513 百万円	緊急援護資金貸付基金	18 百万円	
	清掃施設整備基金	558 百万円	土地開発基金	1,930 百万円	
	奨 学 基 金	202 百万円	介護給付費準備基金	1,285 百万円	
	地 域 振 興 基 金	4,000 百万円	国保事業財政調整基金	122 百万円	
	図書館図書整備基金	15 百万円	下水道事業償還基金	80 百万円	
	よい子いっぱい基金	173 百万円	計	16,102 百万円	

平成20年度上半期財政運営の状況

各会計予算の執行状況

（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

会 計 別	予算現額	収 入		支 出	
		収入済額	収納率	支出済額	支出率
一 般 会 計	158,706	80,017	50.4 %	54,316	34.2 %
特 別 会 計	公共用地先行取得事業	0	0.0	0	0.0
	下水道事業	39,703	15.6	17,303	43.6
	国民健康保険事業	42,327	39.3	18,774	44.4
	住宅新築資金等貸付	1,180	4.3	1,125	95.3
	老人保健医療事業	4,582	76.2	3,758	82.0
	企業団地造成事業	10	210.0	0	0.0
	農業集落排水事業	101	7.9	47	46.5
	介護保険事業	27,882	39.1	11,000	39.5
	母子寡婦福祉資金貸付	78	79.5	18	23.1
	後期高齢者医療事業	4,576	31.3	1,356	0.0
計	120,439	38,839	32.2	53,381	44.3
財 産 区 会 計	85	31	36.5	2	2.4

※ 予算現額は19年度からの繰越額を含む。

企業会計予算の執行状況（収益的収支）

（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

会 計 別	収 入			支 出		
	予算現額	収入済額	収納率	予算現額	支出済額	支出率
水 道 事 業	8,120	3,934	48.4%	7,810	2,331	29.8%
児 島 モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	23,469	8,648	36.8%	23,443	8,883	37.9%
児 島 市 民 病 院 事 業	2,352	852	36.2%	2,349	937	39.9%
計	33,941	13,434	39.6%	33,602	12,151	36.2%

※ 予算現額は19年度からの繰越額を含む。

一時借入金の現在高

年度の途中で資金不足を生じた場合に、銀行等から一時的に借り入れるお金のことです。

（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

会 計 別	予算で定めた限度額	現 在 高
一 般 会 計	30,000	—
水 道 事 業	200	—
児 島 モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	30	—
児 島 市 民 病 院 事 業	50	—

普通交付税

普通交付税は、すべての団体が標準的な行政水準を維持するために必要な経費（基準財政需要額）と標準的な状態で徴収が見込まれる税等の収入額（基準財政収入額）を算出し、需要額が収入額を上回った場合に交付され、各地方公共団体間の財源の不均衡を調整するためのものです。

（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

区 分	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
基 準 財 政 収 入 額	71,280	70,471	69,210
基 準 財 政 需 要 額	74,749	75,008	75,670
差 引 額	△ 3,469	△ 4,537	△ 6,460
普 通 交 付 税 額	3,469	4,408	6,337 (見込)